

# 事業計画書目次

[にぎわいスポーツ文化局]

4款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減（7-6）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	創造界限形成事業	246,722	180,690	286,316	242,540	△ 39,594	△ 61,850	
2	アーツコミッション事業	37,156	29,156	37,691	30,691	△ 535	△ 1,535	
3	横浜トリエンナーレ事業	51,367	51,367	59,070	54,070	△ 7,703	△ 2,703	
4	映像文化都市づくり推進事業	27,832	11,961	17,832	2,300	10,000	9,661	○
5	創造都市推進事業	77,399	15,649	76,099	16,099	1,300	△ 450	○
6	日中韓都市間文化交流事業	7,360	7,360	7,360	7,360	0	0	
7	子どもの文化体験推進事業	44,940	44,940	10,000	10,000	34,940	34,940	
8	地域文化サポート事業	28,000	28,000	28,000	28,000	0	0	
9	クラシック・ヨコハマ推進事業	9,000	9,000	9,000	9,000	0	0	
10	芸術文化支援事業	50,100	50,100	53,100	53,100	△ 3,000	△ 3,000	
11	文化施設運営事業	3,208,059	3,184,233	3,453,726	3,433,008	△ 245,667	△ 248,775	
12	横浜能楽堂大規模改修事業	2,326,395	2,321,016	438,185	437,250	1,888,210	1,883,766	
13	文化施設整備事業	97,074	97,074	4,795,700	4,795,700	△ 4,698,626	△ 4,698,626	
14	横浜未来の文化ビジョン（仮称）策定事業	10,000	10,000	0	0	10,000	10,000	○
15	横浜文化賞事業	4,820	4,820	4,820	4,820	0	0	
16	美術資料収集事業（文化基金）	5,030	0	5,030	0	0	0	
17	地域創造助成事業費	1,000	0	1,000	0	0	0	
18	指定管理者制度運営費	3,858	3,858	4,099	4,099	△ 241	△ 241	
19	文化振興企画調査費	3,542	3,542	3,728	3,728	△ 186	△ 186	
	横浜美術館大規模改修事業	0	0	175,200	175,200	△ 175,200	△ 175,200	
	芸術文化教育プログラム推進事業	0	0	34,940	34,940	△ 34,940	△ 34,940	
	<b>計</b>	<b>6,239,654</b>	<b>6,052,766</b>	<b>9,500,896</b>	<b>9,341,905</b>	<b>△ 3,261,242</b>	<b>△ 3,289,139</b>	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	創造都市推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	アーツコミッション事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	37,156	6,000	0	2,000	0	29,156
令和6年度	37,691	5,000	0	2,000	0	30,691
増▲減	▲535	1,000	0	0	0	▲1,535

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	38,600	34,360	37,156	37,156	37,156
	市債＋一般財源	37,600	33,360	29,156	29,156	29,156
決算	事業費	38,600	34,860			
	市債＋一般財源	37,600	33,860			

事業概要 (アクティビティ)	文化芸術と企業や学校、地域、市民等をつなぐプラットフォームの形成を通じ、文化芸術の持つ創造性をいかしたまちづくりによる賑わいづくりと国内外における文化芸術創造都市としてのプレゼンスの向上を進めます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ワンストップ相談窓口相談件数	単位	目標	120	120	120	120	120	120	120
	件	実績	120	109					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
局調査で「アートやデザインを生かしたまちづくりが行われている」と回答した人の割合	単位	目標	-	57	59	60	60	60	60
	%	実績	-	57.6					

事業目的	アーツコミッション事業では、全国に先駆けて設立した地域版アーツカウンシルであるアーツコミッション・ヨコハマによる中間支援を通じ、専門人材による文化芸術活動の支援だけでなく、多様な主体や社会活動の分野をつなぐプラットフォームの形成を進めるとともに、創造的な人材や企業等の交流によるイノベーション創出や都心臨海部の回遊性向上などを目的とした実験的な事業により、賑わいづくりや市民が文化芸術に触れる機会を増やしていきます。
------	--

背景・課題	文化芸術創造都市として、賑わいづくりによる観光振興や市民が文化芸術に触れる機会を増やしていくためには、文化芸術と多様な主体・分野をつなぐ基盤となるプラットフォームが必要となるため。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	アーツコミッション・ヨコハマ補助金交付要綱、芸術不動産事業推進に関する連携協定書
------------	--

根拠・データ等	令和5年度アーツコミッション・ヨコハマ実績 ・相談件数：109件（アーティスト・クリエイター等：62件、行政・企業：36件、その他：11件） ・イベント等総来場者：約8,900人 ・Webサイトアクセス数：1,322,156 ・クリエイターデータベースアクセス数：181,019
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度：アーツコミッション・ヨコハマ開設</li> <li>令和3年度：ヨコハマ芸術不動産推進機構設立</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	平成19年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	アーツコミッション事業		37,156	37,691	▲535
細事業合計			37,156	37,691	▲535	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 新谷 雄一	係長 園田 大介	長谷川 実穂
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	創造都市推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	創造界限形成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	246,722	4,000	0	62,032	0	180,690
令和6年度	286,316	0	0	43,776	0	242,540
増▲減	▲39,594	4,000	0	18,256	0	▲61,850

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	299,167	286,201
	市債+一般財源	264,455	251,489
決算	事業費	267,635	282,731
	市債+一般財源	267,635	248,019

令和8年度	令和9年度	令和10年度
276,722	279,827	284,871
209,690	212,795	217,839

事業概要 (アクティビティ)	歴史的建造物や公共空間(道路・公園・水辺)等を活用し、創造性を生かしたまちづくりを進めます。都心臨海部の公設民営拠点ではこれらの活動を先駆的に実施します。あわせて、幅広い領域のクリエイティブな活動を市民の暮らしに身近なところで展開し、賑わいの創出や地域コミュニティの活性化を図ります。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
旧第一銀行横浜支店、 旧老松会館、初黄・ 日ノ出町地区、象 の鼻テラス、旧関東 財務局、新高島地下	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	件	実績	5	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
局調査で「アートや デザインを生かした まちづくりが行われ ている」と回答した 人の割合	単位	目標	-	56	60	60	60	60	60
	%	実績	-	57					

事業目的	都心臨海部では、歴史的建造物や公共空間等の有効活用、違法特殊飲食店が建ち並んでいた初黄・日ノ出町地区における環境浄化に向けたまちづくり等を目的として、公設民営拠点の管理・運営を行います。また、このノウハウを活用し、市民の暮らしに身近なところで幅広い領域のクリエイティブな活動を展開し、市民が創造的な活動に触れる機会の充実を図ります。 <公設民営拠点> ・旧第一銀行横浜支店 ・地域再生まちづくり(初黄・日ノ出町地区) ・急な坂スタジオ(旧老松会館) ・象の鼻テラス ・THE BAYS(旧関東財務局横浜財務事務所) ・新高島地下1階展示場及び隣接道路区域
------	--

背景・課題	本事業は、横浜の最大の強みである「港を囲む独自の歴史や文化」を活用し、文化芸術のもつ「創造性」を生かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市づくりを「文化芸術創造都市横浜」の施策に基づき推進しています。活動の内容は、附属機関による評価や助言を受け、次年度以降の事業に反映します。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	方針決裁：平成18年6月 旧老松会館、平成19年3月 初黄・日ノ出町地区、平成20年6月 象の鼻テラス、平成20年12月 旧第一銀行横浜支店、平成24年12月 横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方、平成25年3月 旧関東財務局、平成29年12月 文化芸術創造発信拠点、令和6年7月 新高島地下1階展示場及び隣接道路区域、横浜市附属機関設置条例
------------	--

根拠・データ等	令和5年度利用実績数 ・急な坂スタジオ 来館者数：6,287人 ・初黄・日ノ出町地区 来場者数：40,674人 ・象の鼻テラス 来館者数：541,302人 ・THE BAYS ショップ 来店者数：95,318人 ・BankART1929 来場者数：49,972人 ※旧第一銀行横浜支店は施設改修に伴い休館
---------	--

事業スケジュール	平成16年1月 『文化芸術都市-クリエイティブシティ-横浜の形成に向けた提言』(文化芸術・観光振興による都心部活性化委員会) 平成16年3月～18年3月 歴史的建造物等の文化芸術活用実験事業(16年3月～旧第一銀行横浜支店等の活用) 平成18年 「都心部歴史的建造物等活用事業補助金交付要綱」制定(現「創造界限形成事業補助金交付要綱」) 旧関東財務局等、急な坂スタジオ(旧老松会館) 運営開始 平成20年 初黄・日ノ出町地区高架下スタジオ運営開始 平成21年 象の鼻テラス、ヨコハマ創造都市センター(旧第一銀行横浜支店)の運営開始 平成22年 「地域再生街づくり事業(初黄・日ノ出町地区) 補助金交付要綱」制定 平成29年 THE BAYS(旧関東財務局) 運営開始 平成31年 BankART1929(文化芸術創造発信拠点) 運営開始 令和3年 旧第一銀行横浜支店特定天井脱落対策工事 令和3年 旧老松会館次期運営団体公募 令和5～6年 旧第一銀行横浜支店次期運営団体公募 令和6年 新高島地下1階展示場及び隣接道路区域運営事業者公募
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	創造界限拠点運営	234,230	262,762
2	旧第一銀行 計画修繕	12,492	23,554	▲11,062	修繕計画に基づく減

	細事業合計	246,722	286,316	▲39,594	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	野口 敦子	伊藤 寛泰	樋下田 浩佑

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	創造都市推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	2
事業名称	横浜トリエンナーレ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	51,367	0	0	0	0	51,367
令和6年度	59,070	0	0	5,000	0	54,070
増▲減	▲7,703	0	0	▲5,000	0	▲2,703

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	125,000	415,000	100,000	245,000	100,000
	市債＋一般財源	125,000	410,000	100,000	245,000	100,000
決算	事業費	124,503	409,803			
	市債＋一般財源	124,503	409,803			

事業概要 (アクティビティ)	我が国を代表する現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」の開催								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
来場者数	単位	目標	非開催年	約26万	非開催年	非開催年	非開催年	約30万	非開催年
	人	実績	非開催年	約57万					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
経済波及効果	単位	目標	非開催年	約30億	非開催年	非開催年	非開催年	約40億	非開催年
	円	実績	非開催年	集計中					
事業目的	本市では、2001年からナショナルプロジェクトとして現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」を3年に1度開催しています。「アートでひらく」、「世界とつながる」、「まちにひろがる」の3つを目標とし、誰もが多様な表現に触れる機会を提供すること、横浜から世界に向けた新しい価値観と文化を定期的に発信すること、文化芸術創造都市・横浜ならではの「まちの力」と一体になった取組を進めることを目指しています。選ばれる都市・横浜を実現するためには、多面的な効果を持つ国際展の開催を通じて、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを強力に進めて行く必要があります。								
背景・課題	少子高齢化が加速する中、都市が持続的に発展していくためには、その都市ならではの魅力をつくり、選ばれる都市を実現していく必要があります。このような背景のもと、現在、世界各国では様々な現代アートの国際展が開催されており、社会課題に対する問題提起や新たな価値観の提示を行うことで、都市の魅力を国内外に発信し、世界におけるプレゼンスの向上につながっています。また、国際展の開催により国内外から多くの来場者がまちに訪れ、まちの賑わいや活力を生み出すことで、地域経済を活性化させています。								
根拠法令・方針決裁等	国際美術展（横浜トリエンナーレ）の開催及び組織委員会の設立について（平成11年7月9日）、中期計画＜戦略「6」38の政策「30」＞								
根拠・データ等	<b>【横浜トリエンナーレ総来場者数】</b> 2011：約33万人、2014：約21万人、2017：約26万人、2020：約15万人（※）2024：約57万人 <b>【チケット販売枚数】</b> 2011：約17万枚、2014：約10万枚、2017：約10万枚、2020：約6万枚（※）2024：約6万枚 <b>【経済波及効果】</b> 2014：23億2600万円、2017：35億3900万円、2020：23億1,400万円（※）2024：集計中 <b>【パブリシティ効果】</b> 2014：52億300万円、2017：50億4000万円、2020：50億5,300万円（※）2024：集計中 （※）新型コロナウイルス感染防止のため入場制限を実施 <b>【横浜トリエンナーレの国際的評価】</b> ・「世界のビエンナーレ・トリエンナーレTOP20（2014年）」において、日本で唯一17位にランクイン ・「2020年に世界で最も期待されるビエンナーレ・トリエンナーレTOP20」にランクイン								
事業スケジュール	令和7年1月～6月 開催計画案作成、ディレクター選考委員会設置 令和7年7月頃 開催概要発表（会期、会場、ディレクター等） 令和7年8月～令和9年6月 第9回展開催準備 令和9年6月～ 開催見込								
事業開始年度	平成11年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	組織委員会負担金及び事務費		51,367	59,070	▲7,703
	細事業合計		51,367	59,070	▲7,703	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 丸山 晶子	係長 永宮 春香	笹渡 航太
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	創造都市推進課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	映像文化都市づくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	27,832	0	0	15,871	0	11,961
令和6年度	17,832	0	0	15,532	0	2,300
増▲減	10,000	0	0	339	0	9,661

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	18,519	17,529
	市債＋一般財源	3,191	2,500
決算	事業費	18,936	20,403
	市債＋一般財源	3,191	5,373

令和8年度	令和9年度	令和10年度
21,056	21,056	21,056
5,185	5,185	5,185

事業概要 (アクティビティ)	本市が誘致した東京藝術大学大学院映像研究科が校舎として使用する映像文化施設（旧富士銀行横浜支店／万国橋会議センター／元町・中華街）の維持管理・修繕及び施設等を活用した地域貢献事業を実施し、映像文化の地域の浸透を図るとともに、創造的な活動を担う人材育成を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域貢献事業数	単位	目標	20	15	15	15	15	15	15
	事業	実績	15	14					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域貢献事業参加者数	単位	目標	5000	3500	4000	4000	4000	4000	4000
	人	実績	3261	3930					

事業目的	国内唯一の国立総合芸術大学である東京藝術大学（大学院映像研究科）の専門知識・技術を生かして幅広い世代を対象とした地域貢献事業を行うことで、映像文化の地域への浸透を目的とし、映像文化への関心を高め、創造的活動を担う次世代の人材育成に繋がることが期待されます。
------	--

背景・課題	東京藝術大学（大学院映像研究科）が本市の映像文化施設を校舎として使用し、映画、メディア映像、アニメーションといった様々な映像分野の研究を重ねることで、映像分野において、世界で活躍する人材が育成されるとともに、その専門知識・技術を生かして幅広い世代を対象とした地域貢献事業を行うことで映像文化の地域への浸透が図られます。次世代育成の面から、若年層に対するコンテンツの実施が課題となっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	東京藝術大学と横浜市との連携・協力に関する包括協定書（H27.10.1）
------------	--------------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校舎概要 馬車道校舎（※旧富士銀行横浜支店）、万国橋校舎、元町中華街校舎（※旧中区健診・予防接種センター）</li> <li>○映像研究科概要 映画専攻（定員32名）、メディア映像専攻（定員16名）、アニメーション専攻（定員16名）</li> <li>○地域貢献事業概要 公開講座、オープンシアター、オープンスタジオ、オープンイノベーション、馬車道コンサート、修了制作展（各専攻）等</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	平成17年度 東京藝術大学大学院映像研究科の設置（旧富士銀行：馬車道校舎） 平成18年度 新港客船ターミナルに新港校舎を新設 平成20年度 万国橋会議センターに万国橋校舎を新設 平成27年度 新港校舎から元町中華街校舎（旧中区健診・予防接種センター）へ移転
----------	---

事業開始年度	平成17年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	映像文化都市づくり推進事業	17,832	17,832	0
2	横浜国際映画祭	10,000	0	10,000	横浜国際映画祭開催による増
細事業合計		27,832	17,832	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新谷 雄一	藍原 さほ子	吉田 沙紀

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	創造都市推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	創造都市推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	77,399	51,750	0	10,000	0	15,649
令和6年度	76,099	50,000	0	10,000	0	16,099
増▲減	1,300	1,750	0	0	0	▲450

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	35,538	62,038	73,399	73,399	73,399
	市債+一般財源	13,038	12,038	20,649	20,649	20,649
決算	事業費	41,842	17,630			
	市債+一般財源	8,857	17,630			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本最大規模のジャズフェスティバルである「横浜JAZZ PROMENADE」の開催を支援し、まちの賑わいや来街者の回遊性を創造します。</li> <li>国内唯一の舞台芸術プラットフォームである「横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM)」を開催することで、国内外への横浜発の舞台芸術の発信や誘客等につなげます。</li> <li>国際アートフェアTokyo Gendaiの開催に合わせ、本市事業と連携してコンテンツを造成することで文化芸術創造都市としての本市のプレゼンス向上、にぎわい創出につなげます。</li> <li>創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) に幹事団体として参加することで、本市の創造都市の取組を広く周知します。</li> <li>創造都市推進課の円滑な事務運営を図ります。</li> </ul>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜ジャズプロムナードにおける開催ステージ数	単位	目標	200	220	220	220	220	220
	ステージ	実績	232	221				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜ジャズプロムナード来場者数	単位	目標	15000	90000	105000	105000	105000	105000
	人	実績	87295	102,969				
事業目的	<p>○横浜国際芸術ミーティング (YPAM) 国内唯一かつアジアで最も影響力のある舞台芸術プラットフォームである「横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM)」を開催し、国内外の舞台芸術関係者によるプログラムの制作・発表・交流の場を創出させることで、国内外への横浜発の舞台芸術の発信や誘客等につなげます。</p> <p>○横浜JAZZ PROMENADE 「街全体をステージに」をコンセプトに、市庁舎アトリウム等の「開かれた場所」で展開することにより、まちの賑わいや来街者の回遊性の創出に寄与し、ジャズの街＝「横浜」をアピールすることによって、国内外に横浜の魅力発信します。</p> <p>○創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) CCNJ全体の運営や部会の運営を担うことにより、国内外の創造都市間の連携・交流が促進されるとともに、他市町村との交流などにより、本市の創造都市の取組が広く周知されることが期待されます。</p> <p>○創造都市推進課運営 創造都市推進課の事務運営に必要な諸経費を執行することにより、各事業の円滑な執行が図られ、文化芸術創造都市・横浜の実現につながります。</p> <p>○国際アートフェア連携事業 これまでの創造都市施策の成果として、令和5年度より国際アートフェアTokyo Gendaiが本市で開催されており、本市事業との連携等により一定の成果が見られています。来年度以降、開催時期の変更により来場者の更なる増加が見込まれるため、会場周辺のアートプログラム等の充実や、人流測定による回遊状況の分析などにより、まちへ賑わいを創出し、文化芸術創造都市としての本市のプレゼンスの向上に取り組みます。</p>							
背景・課題	<p>創造都市施策の推進及びまちの賑わいや来街者の回遊性の創出に寄与するため、横浜ならではの事業を展開することで国内外に横浜の魅力を発信する必要があります。</p> <p>また、文化芸術創造都市・横浜の実現にむけ、本市の創造都市の取組を市民及び他自治体へ広く周知することが必要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>創造都市ネットワーク日本 規約、「横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM)」実施に係る基本協定書、横浜 JAZZ PROMENADE事業補助金交付要綱 (平成28年7月26日 文創推第232号) 文化芸術創造都市施策の基本的な考え方 (平成24年12月)</p>							
根拠・データ等	<p>○YPAM2023実績 参加者数：18,687名</p> <p>○横浜JAZZ PROMENADE2023実績 参加者数：102,969名</p> <p>○創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) 概要 参加団体数：127自治体・43団体</p> <p>○Tokyo Gendai2023実績 出展ギャラリー78 来場者20,907名 VIPプログラム参加者 7,718名</p>							
事業スケジュール	<p>平成5年度 第1回横浜JAZZ PROMENADE 平成23年度 第16回ふるさとイベント大賞 選考委員特別賞受賞 平成24年度 NISSAN PRESENTS JAZZ JAPAN AWARD ベスト・ライブ・パフォーマンス部門受賞 令和3年度 国際舞台芸術ミーティング in 横浜 (TPAM) から横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM) へ名称変更 令和5年度 Tokyo Gendai2023 開催</p>							

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

		(単位：千円)				
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明	
	1	横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM) 推進事業	61,300	64,000	▲2,700	事業見直しによる減
	2	横浜JAZZ PROMENADE	5,000	1,000	4,000	100周年事業の実施に伴う増
	3	創造都市推進事業費	1,099	1,099	0	
	4	国際アートフェア連携事業	10,000	10,000	0	
細事業合計		77,399	76,099	1,300		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新谷 雄一	藍原 さほ子	吉田 沙紀



# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	創造都市推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	2
事業名称	日中韓都市間文化交流事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,360	0	0	0	0	7,360
令和6年度	7,360	0	0	0	0	7,360
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	8,000	8,000	7,360	7,360	7,360
	市債＋一般財源	8,000	8,000	7,360	7,360	7,360
決算	事業費	6,773	8,785			
	市債＋一般財源	6,773	8,785			

**事業概要 (アクティビティ)**  
「東アジア文化都市」初代開催都市である横浜市、中国泉州市及び韓国光州広域市は、平成26年11月に締結した「東アジア文化都市友好協力都市協定」に基づき、アーティストや芸術団等の相互派遣を通じて都市間文化交流を継続し、日中韓3か国の相互理解と連帯感形成を促進するとともに、横浜のプレゼンス向上を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交流事業数	単位	目標	7	7	5	5	5	5	5
	件	実績	6	7					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
各国参加者へのアンケート調査で「相互理解が深まった」と回答した人の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

**事業目的**  
泉州市・光州広域市との友好関係の維持、相互理解の促進、横浜市のプレゼンスの向上に繋げるため、文化芸術を通じた交流を行います。

**背景・課題**  
平成29年8月26日に京都市で「東アジア文化都市サミット」が開催され、「京都宣言」が採択されました。「東アジア文化都市サミット」では、継続的な交流を支えるネットワークを構築する重要性について認識を共有したほか、「京都宣言」において、文化を通じた幅広い交流の促進と連携の強化に取り組むなどの方針が示されました。

**根拠法令・方針決裁等**  
東アジア文化都市 友好協力都市協定 (平成26年11月18日締結)

**根拠・データ等**  
■主な交流事業  
令和6年度 光州広域市「第9回西倉ススキフェスティバル」開催  
令和6年度 泉州市 調整中  
令和6年度 横浜市 象の鼻テラス「FUTURE SCAPE PROJECT」で文化公演、シンポジウムを実施

**事業スケジュール**  
■事業経緯  
平成26年度 「東アジア文化都市友好協力都市協定」締結  
平成27年度 事業開始  
平成29年度 東アジア文化都市サミットによる「京都宣言」採択  
歴代東アジア文化都市とのネットワーク構築開始  
■令和7年度事業スケジュール  
4月～10月頃：事業企画、調整  
秋頃：交流事業実施  
1月～3月：事業報告書作成・公表、次年度事業企画・調整

**事業開始年度**  
平成27年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	泉州市・光州広域市等交流事業		7,360	7,360	0
細事業合計			7,360	7,360	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。  
課長 新谷 雄一 係長 藍原 さほ子 宮原 操

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	1
事業名称	子どもの文化体験推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	44,940	0	0	0	0	44,940
令和6年度	10,000	0	0	0	0	10,000
増▲減	34,940	0	0	0	0	34,940

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債+一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
47,940	47,940	47,940
47,940	47,940	47,940

事業概要 (アクティビティ)	子どもたちの文化芸術体験格差の是正等を目的として、より気軽に身近な場所で文化芸術体験に参加できる機会を提供します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
参加者数	単位	目標	—	14200	14700	15200	15200	15200	15200
	人	実績	12799	14570					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
児童生徒のアンケート結果「自分から楽しんだり、発見したりしたことはありましたか？」との質問	単位	目標	—	80	80	80	80	80	80
	%	実績	80	80					

事業目的	<p>[事業目的] 身近な場所で子どもたちが文化体験ができるよう実施し、中期計画の施策指標である『芸術文化教育プログラムへの子どもたちの参加者数』を達成することを目的とします。 [必要性] これまで、文化体験機会を持つことが少なかった子どもにも提供できることで、表現力やコミュニケーション力等を育成することができます。</p>
------	---

背景・課題	<p>子どもの文化芸術体験は、子どもたちの表現力やコミュニケーション力などを育む上で重要ですが、家庭環境等により、体験格差が生じている実態があります。これまで文化施設を訪れることが無かった子どもたちが参加しやすいよう、学校や身近な場所でプログラムを実施します。 また、市民団体が主催する「子どもが文化体験に参加できる」行事があります。そのような行事に対して後援もしくは共催を承諾して支援するとともに、実態を把握していきます。</p> <p>※令和6年度データドリブンの検証にもつぎ、「芸術文化教育プログラム推進事業」を「子どもの文化体験推進事業」に事業移管します</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市子どもの文化体験推進事業の実施に関する協定書</li> <li>横浜市芸術文化教育プラットフォーム事務局の運営に関する協定書</li> <li>ミュージカル『オペラ座の怪人』横浜公演の実施に関する基本協定書</li> <li>ミュージカル『オペラ座の怪人』横浜公演の実施にかかる役割等に関する協定書</li> <li>横浜市芸術文化支援実施要綱</li> </ul>
------------	---

根拠・データ等	<p>[根拠] ・横浜市中期4か年計画2022～2025 「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」 「主な施策1 文化芸術を通じた次世代育成と共生社会実現に向けた取組」 ・横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方 「基本方針2 子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます。」</p>
---------	---

事業スケジュール	4月～翌3月 事業の円滑な実行
----------	-----------------

事業開始年度	子どもの文化体験：令和6年度、芸術文化教育プログラム：平成16年度、市民文化団体による事業：平成16年、国内トップレベル舞台
--------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	子どもの文化体験推進事業	10,000	10,000	0
2	芸術文化教育プログラム推進事業	32,440	0	32,440	事業移管による増
3	市内文化団体による文化事業と連動したプログラムの提供	1,500	0	1,500	事業移管による増

細事業(事業内訳)	4	国内トップレベルの舞台の観劇機会の提供	1,000	0	1,000	事業移管による増
	細事業合計		44,940	10,000	34,940	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	鬼木 和浩	係長	米山 知	法月 裕

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	地域文化サポート事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	28,000	0	0	0	0	28,000
令和6年度	28,000	0	0	0	0	28,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	33,000	31,000	28,000	28,000	28,000
	市債＋一般財源	33,000	31,000	28,000	28,000	28,000
決算	事業費	33,000	31,000			
	市債＋一般財源	33,000	31,000			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市内で実施される地域課題の解決にアプローチする芸術文化活動を広く公募し、支援することで、文化芸術の持つ創造性を生かして地域コミュニティの活性化に寄与します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜市内で実施される文化芸術活動への助成	単位	目標	30	30	25	25	25	25	25
	件	実績	33	32					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
アートサイト採択団体の自己評価で「コミュニティやまちに変化をもたらした」と回答した割合	単位	目標	—	80	90	90	90	90	90
	%	実績	—	100					

事業目的	<p>[事業目的]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術の持つ創造性を生かして地域課題の解決にアプローチし、新たな人と人とのつながりを生み出すなど、地域コミュニティの活性化に寄与します。</li> <li>横浜市内で実施される文化芸術活動を広く公募し、助成金の交付等を通じて地域課題の解決にアプローチするための活動を支援します。</li> <li>意見交換を行う研修や、広報誌の発行、団体相互のネットワークづくりのための交流会などを実施し、採択団体等の運営のサポートを行います。</li> <li>認定NPO法人STスポット横浜、にぎわいスポーツ文化局文化振興課を事務局とするプラットフォームを構成し、協働により運営を担い、全市域を対象にした文化振興支援に寄与します。</li> </ul> <p>[必要性]</p> <p>地域の課題に寄り添う市民、文化団体による主体的な活動を、規模の大小を問わず伴走型で支援することで、文化芸術を通じた地域コミュニティの活性化に寄与しています。</p>
------	---

背景・課題	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から地域文化サポート事業として開始しました。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に実施した18区対象の調査から、現在、地域の文化活動は主に区民文化センターや公会堂等で行われており、より市民に身近な場所での活動が一層必要との課題が見えています。</li> </ul>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市地域文化サポート事業プラットフォームの運営に関する協定書
------------	---------------------------------

根拠・データ等	<p>[根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市中期4か年計画2022～2025 「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」「主な施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」</li> <li>横浜市民文化芸術創造都市施策の基本的な考え方 「基本方針1 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します。」</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	<p>3月～4月 助成事業募集 5月 助成対象事業決定 7月～1月 事業実施 3月 事業報告会開催</p> <p>季刊広報誌発行（3月、6月、9月、12月）、研修会開催（年4回）</p>
----------	---

事業開始年度	平成25年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域文化サポート事業(ヨコハマアートサイト)	28,000	28,000	0	
	細事業合計	28,000	28,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鬼木 和浩	係長 米山 知	大友 千尋
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	1
事業名称	クラシック・ヨコハマ推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,000	0	0	0	0	9,000
令和6年度	9,000	0	0	0	0	9,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	市債＋一般財源	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
決算	事業費	8,850	8,868			
	市債＋一般財源	8,850	8,868			

事業概要 (アクティビティ)	全日本学生音楽コンクール全国大会における横浜市民賞（聴衆賞）選定の運営、過去の横浜市民賞受賞者への市内サロンやミュージアムでのクラシックコンサート（アットホームコレクション）の開催							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜市民賞受賞者数	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	人	実績	12	12				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
アットホームコレクションのコンサート回数	単位	目標	20	24	24	24	24	24
	回	実績	21 (中止1公演含む)	24				
事業目的	<p>[事業目的]</p> <p>全日本学生音楽コンクール全国大会出身者等若手演奏家（小学生から大学生まで）への演奏機会の提供と、市民にとって身近な場所で音楽を楽しめる機会を提供することを目的としています。</p> <p>[必要性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出演者が、国際コンクールなどの次なるステップへ飛躍することへ寄与します。</li> <li>・全国大会やコンサートのために横浜を訪れる観光客も多く、地域の活性化に寄与しています。</li> <li>・文化施設以外の場所でのコンサートの開催により、市民が身近な場所で音楽を楽しむ機会の創出に繋がります。</li> </ul>							
背景・課題	クラシック・ヨコハマは全日本学生音楽コンクールを主催する毎日新聞社をパートナーとし、民間資金（事業）を活用したクラシック音楽振興と次世代育成、まちづくりを結びつけた事業です。1947年から続く国内最高峰の学生音楽コンクールである「全日本学生音楽コンクール」の全国大会（以下全国大会）が2007年（平成19年）から横浜市で固定開催となったことを契機に開始しました。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<p>[根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市中期4か年計画2022～2025</li> <li>「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」</li> <li>「主な施策1 文化芸術を通じた次世代育成と共生社会実現に向けた取組」</li> <li>・横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方</li> <li>「基本方針2 子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます。」</li> </ul>							
事業スケジュール	<p>6月：クラシック・ヨコハマ企画連携プラットフォーム会議開催</p> <p>6月～10月：アットホーム・コレクション（サロン等身近な場所で開催するコンサートシリーズ）運営準備</p> <p>8月：クラシック・ヨコハマ推進委員会開催</p> <p>9月～10月：市民賞選定員募集</p> <p>11月～1月：クラシック・ヨコハマ開催</p> <p>11月下旬から12月上旬：全日本学生音楽コンクール全国大会（横浜市民賞決定）</p> <p>2月：翌年度実施計画検討</p>							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	クラシック・ヨコハマ推進事業	9,000	9,000
細事業合計		9,000	9,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鬼木 和浩	係長 米山 知	法月 裕
------------------------------------	-------------	------------	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10				
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	芸術文化支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	50,100	0	0	0	0	50,100
令和6年度	53,100	0	0	0	0	53,100
増▲減	▲3,000	0	0	0	0	▲3,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	57,900	33,900	50,100	50,100	50,100
	市債+一般財源	57,900	33,900	50,100	50,100	50,100
決算	事業費	55,252	55,774			
	市債+一般財源	55,252	55,774			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 市内に拠点を持つ芸術文化団体による、市民の文化芸術活動の基盤を形成するための事業に対して、補助金の交付、後援・共催名義の付与、活動の場の提供、広報の支援を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
神奈川フィル定期演奏会来場者数	単位	目標	-	11000	11000	11000	11000	11000	11000
	人	実績	10694	11980	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
神奈川フィル定期演奏会での来場者アンケートの結果で「満足」と回答した人の割合	単位	目標	-	80	80	80	80	80	80
	%	実績	-	87.6	/	/	/	/	/

**事業目的**  
 [事業目的]  
 市内に拠点のある芸術文化団体に対して横浜市が支援することにより、市民が様々な芸術文化を鑑賞、体験、発表できる機会を充実させ、横浜市の芸術分野における文化の振興に寄与することを目的とします。  
 また、フランス映画祭実施の支援により、文化による国際交流の継続とみなとみらい地区のにぎわい創出につなげます。  
 [必要性]  
 ・ハマ展事業補助：市内の作家や一般の美術愛好者に広く発表の機会を提供するとともに、市民にとって身近な美術鑑賞の場となっています。  
 ・神奈川フィルハーモニー管弦楽団事業補助：音楽専門誌での人気が高まるなど、近年演奏技術が向上しており、充実した音楽を提供できています。学校へのアウトリーチでも好評を得ています。  
 ・S Tスポット運営補助：若手の劇団やダンスカンパニーにとって、市内で貴重なスタートアップの場になっています。  
 ・横浜市民広間演奏会事業補助：市庁舎など市民の身近な場所で、質の高い音楽の鑑賞機会を提供しています。  
 ・フランス映画祭支援事業：街の賑わいづくり及び横浜市とフランスの友好関係を強固なものとするなどを目的としています。

**背景・課題**  
 昭和47年度の事業開始以来、美術、音楽、演劇、映画等の芸術文化活動を行う団体による、横浜市の文化振興の基盤を担う活動を支援しています。  
 補助金交付のみでなく、それぞれの団体や活動の状況に合わせて柔軟な支援を行っています。

**根拠法令・方針決裁等**  
 ・ハマ展事業補助金交付要綱  
 ・神奈川フィルハーモニー管弦楽団事業補助金交付要綱  
 ・S Tスポット運営補助金交付要綱  
 ・横浜市民広間演奏会事業補助金交付要綱  
 ・フランス映画祭実施協定書

**根拠・データ等**  
 [根拠]  
 ・横浜市中期4か年計画2022～2025  
 「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」 「主な施策2 文化芸術による街のにぎわい創出と国内外への発信」 「主な施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」  
 ・横浜市民文化芸術創造都市施策の基本的な考え方  
 「基本方針1 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します。」

**事業スケジュール**  
 4月～翌3月 事業の円滑な実行

**事業開始年度**  
 ・ハマ展事業：昭和47年度 ・神奈川フィル事業：平成26年度 ・S Tスポット運営：昭和62年度 ・市民広間演奏会事業：平成13年度 ・フランス映画祭

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市民広間演奏会事業補助	2,000	2,000	0
2	S Tスポット運営事業補助	6,100	6,100	0	

細事業(事業内訳)	3	神奈川フィルハーモニー管弦楽団事業補助	24,000	24,000	0	
	4	ハマ展事業補助	1,000	1,000	0	
	5	フランス映画祭支援事業	17,000	20,000	▲3,000	事業費見直しによる減
	細事業合計		50,100	53,100	▲3,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鬼木 和浩	米山 知	齋藤 薫

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	文化施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,208,059	0	0	23,826	35,000	3,149,233
令和6年度	3,453,726	4,608	0	16,110	359,000	3,074,008
増▲減	▲245,667	▲4,608	0	7,716	▲324,000	75,225

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,664,752	3,492,516
	市債＋一般財源	3,652,909	3,477,665
決算	事業費	3,698,025	3,488,288
	市債＋一般財源	3,684,763	3,472,421

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,679,740	3,679,740	3,309,203
3,667,897	3,667,897	3,297,400

事業概要 (アクティビティ)	文化振興課所管の文化施設の運営・管理を行うとともに各区所管の区民文化センターの天井脱落対策や修繕等及び市民利用施設予約システムの運営を行います。 対象施設：文化振興課所管の15施設と各区所管の区民文化センター13施設						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
専門文化施設利用者数 (横浜美術館・横浜みなとみらいホール他3施設)	単位	目標	601	461	514	645	981	981	981
	千人	実績	343	552					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
文化施設の稼働率	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	%	実績	80	82					

事業目的	<p>[事業目的] 文化振興課所管の文化施設の運営を行うとともに、区民文化センターを含めた施設の小破修繕及び長寿命化、市民利用予約システムの運営等を行います。</p> <p>[必要性] 文化は、人と人との絆を育む源泉となるとともに、多くの人々を引き付ける魅力を都市に与えます。また、文化活動により様々な地域課題にアプローチすることで、多様なコミュニティが形成され、横浜が市民の皆様にとって「住み続けたい街」となることにもつながっています。</p> <p>市民の文化芸術活動の拠点となる文化施設の安定的な管理運営を行うことにより、市民の皆様の文化活動を支えることに寄与します。</p>
------	---

背景・課題	平成18年から横浜市文化施設における指定管理者制度が導入され、運営を開始しました。近年、28施設のうち20施設がしゅん工後25年以上経過により、老朽化が進んでいるため、天井脱落対策や長寿命化対策などの改修が喫緊の課題となっています。令和2年度から4年度に横浜みなとみらいホール、令和3年度から横浜美術館、令和4年度に赤レンガ倉庫1号館の大規模改修工事を実施し、令和5年度から横浜能楽堂の大規模改修工事を実施しています。多くの施設が、6か月以上前から利用予約開始となるため、計画的な中長期の改修計画を策定する必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	地方自治法、各施設条例・施行規則等
------------	-------------------

根拠・データ等	<p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市中期計画2022～2025 「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」 「施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」</li> <li>地方自治法、各施設条例・施行規則等</li> <li>横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方 「基本方針1 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します。」 「基本方針4 賑わいづくり・観光MICE振興にもつながる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信します」</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	文化施設運営費等	2,822,917	2,767,945
2	天井脱落対策工事	0	365,968	▲365,968	工事終了に伴う減
3	文化施設修繕費等	172,209	116,000	56,209	施設照明LED化による増
4	区民文化センター複合施設修繕負担金	79,000	98,000	▲19,000	対象案件の減
5	市民利用施設予約システム運営費	67,433	59,063	8,370	新システム移行に伴うサービスセンター運営委託料及び改修費の増



細事業(事業内訳)	6	横浜みなとみらいホール共有部分修繕負担金	61,000	44,000	17,000	対象となる修繕費の増のため
	7	文化施設等ネーミングライツ	5,500	2,750	2,750	施設開館に伴う新事業開始による増
	細事業合計		3,208,059	3,453,726	▲245,667	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	島 和稔	係長	渡邊 夏実
		檜崎 和雄		

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	横浜能楽堂大規模改修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,326,395	5,379	0	0	2,285,000	36,016
令和6年度	438,185	935	0	0	419,000	18,250
増▲減	1,888,210	4,444	0	0	1,866,000	17,766

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	81,321	88,140	0	0	0
	市債＋一般財源	77,623	88,101	0	0	0
決算	事業費	41,454	69,257			
	市債＋一般財源	38,820	69,233			

**事業概要 (アクティビティ)**  
平成27年3月策定の「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」に基づき、天井脱落対策を行うため、工事発注し、工事に着手します。開館以来初めての長期休館となるため、施設を安全に運営するための長寿命化対策等も併せて実施します。また、横浜市指定有形文化財である「旧染井能舞台」への影響を最小限に抑える方法で工事を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
天井脱落対策、長寿命化対策等	単位	目標	実施設計	着工	工事	工事、竣工	再開館	-	-
	-	実績	実施設計	着工					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
リニューアルオープン後の市民アンケートで「以前と比べて鑑賞環境が向上した」と回答している	単位	目標	-	-	-	-	60%	-	-
	割合	実績	-	-					

**事業目的**  
[事業目的]  
天井脱落対策工事による長期休館に併せて、長寿命化対策を実施することで、安全な施設運営に寄与する他、市民の皆様の施設利用への影響を最小限とします。また、工事中の事務所移転、重要物品等移転保管を行い、休館中も引き続き市民の皆様が古典芸能に触れられる環境の確保に努めます。  
[必要性]  
設備機器の経年劣化に伴う設備更新や、バリアフリー対応を効果的かつ効率的に実施することにより、引き続き、安全な施設運営に寄与します。

**背景・課題**  
横浜能楽堂は平成8年開館から28年が経過しており、空調設備や、電気、衛生設備等の機器が経年劣化していますが、設備更新ができておりません。当施設は、横浜市指定有形文化財である本舞台「旧染井能舞台」が設置された本市にとって非常に重要な施設であり、代替施設がないため、長期休館が非常に困難な施設です。そのため、天井脱落対策工事と併せて、長寿命化対策やバリアフリー対応を効果的かつ効率的に実施し、安全な施設運営に寄与します。  
なお、天井脱落対策工事、長寿命化対策工事ともに、令和3年度に実施した基本設計及び、令和4年度に実施した実施設計を基に進めてまいります。

**根拠法令・方針決裁等**  
地方自治法、各施設条例・施行規則等

**根拠・データ等**  
【根拠】  
・横浜市中期計画2022～2025  
「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」「施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」

**事業スケジュール**  
令和3年度：基本設計  
令和4年度：実施設計  
令和5年度：工事発注・工事  
令和6～8年度：工事、再開館

**事業開始年度**  
令和3年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜能楽堂大規模改修工事		2,326,395	438,185	1,888,210
細事業合計			2,326,395	438,185	1,888,210	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 山田 卓  
係長 中村 政人  
北村 育代

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14				
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	文化施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	97,074	0	0	0	96,000	1,074
令和6年度	4,795,700	0	0	0	4,674,000	121,700
増▲減	▲4,698,626	0	0	0	▲4,578,000	▲120,626

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,502,923	578,997	625,661	2,101,982	0
	市債＋一般財源	1,330,923	578,997	625,661	2,101,982	0
決算	事業費	1,505,169	810,387			
	市債＋一般財源	1,333,169	810,387			

事業概要 (アクティビティ)	市民の主体的、創造的な文化芸術活動の身近な拠点となる区民文化センターを各区の特性に応じて整備を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
工事の進捗	単位	目標	港北：取得費の一部支払／都筑：取得契約締結、工事／金沢：基本構想策定	港北：竣工、開館／都筑：工事／金沢：基本設計	都筑：竣工、開館／金沢：実施設計	金沢：実施設計、工事	金沢：工事	金沢：竣工、開館	
		実績	港北：取得費の一部支払／都筑：取得契約締結、工事／金沢：基本構想策定	港北：竣工、開館／都筑：工事／金沢：基本設計					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
区民意識調査において「文化施設や文化振興」について「満足している」と回答している	単位	目標	－	－	港北：13.7%より上昇	－	－	都筑：17.2%より上昇	
	回答者の割合	実績	－	－					
事業目的	<p>【事業目的】</p> <p>地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するため、文化活動の場や機会の提供を行うとともに、区全域での文化活動に関する支援機能や、ネットワーク形成を牽引する機能を担う地域の文化拠点として区民文化センターを整備します。</p> <p>整備に当たっては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会などを捉え、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえながら、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。</p> <p>【必要性】</p> <p>市民の文化活動のための場の提供や身近な場所で文化芸術に触れる機会の提供を通じ、地域の文化活動の振興や発展に寄与するとともに、文化芸術の創造性をいかしてコミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動の支援につなげます。</p>								
背景・課題	<p>【背景・課題の分析】</p> <p>昭和50年代以降の市民の文化的欲求の高まりに答えるとともに、各区の個性ある文化形成に寄与するために、区民文化センター構想が生まれました。</p> <p>第1号の区民文化センター開館後30年以上が経過し、地域の文化拠点に期待される役割が変わってきました。特に東日本大震災以降、文化が地域の絆を結びなおす機能の発揮や、地域における文化的なつながりの形成が重要であると考えられるようになったため、区民文化センターに求める役割や機能の変化を今後の整備に反映させる必要があります。</p>								
根拠法令・方針決裁等	・横浜市市民文化センター条例、横浜市市民文化センター条例施行規則								
根拠・データ等	<p>・横浜市中期計画2022～2025</p> <p>「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」「施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」</p> <p>・横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方（平成24年12月）</p> <p>基本方針1 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活実現を目指します。</p> <p>基本方針2 子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます。</p>								
事業スケジュール	<p>【金沢区民文化センター】</p> <p>令和6年度：実施設計</p> <p>令和7年度：実施設計、工事</p> <p>令和8年度：工事</p> <p>令和9年度：竣工、開館</p>								
事業開始年度	昭和61年度								

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明

細事業(事業内訳)	1	金沢区民文化センター整備事業	97,074	74,700	22,374	事業進捗による増
	2	都筑区民文化センター整備事業	0	4,721,000	▲4,721,000	施設開館に伴う事業終了による減
	細事業合計		97,074	4,795,700	▲4,698,626	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山田 卓	係長	中村 政人	和田 寛之

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	横浜未来の文化ビジョン（仮称）策定事業										

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	10,000	0	0	0	0	10,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

**事業概要（アクティビティ）**  
文化芸術基本法に定める地方文化芸術推進計画として、文化芸術創造都市の将来像を描く「横浜未来の文化ビジョン」（仮称）を新たに策定します。

事業指標①（アウトプット）		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
策定数	単位	目標				1			
	個	実績							
事業指標②（アウトカム）		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
「身近な地域において、気軽に文化芸術活動に参加できる機会・場が充実している」と感じている市	単位	目標				61.5			
	%	実績							

**事業目的**  
文化芸術に関する現行の計画「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」を見直し、現在の状況を踏まえ、多岐にわたる関係者と合意形成を進めながら「横浜未来の文化ビジョン」（仮称）を新たに策定し、本市が今後目指す方向性を定めます。

**背景・課題**  
文化芸術基本法第7条の2では、「都道府県及び市町村の教育委員会は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるように努めるものとする」と定められています。本市においては、平成22年（2012年）に「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」を制定していますが、策定から10年以上経過しており、データドリブンプロジェクトの検討結果や本市の重要施策などを踏まえた、新たなビジョンの策定が求められています。

**根拠法令・方針決裁等**  
文化芸術基本法

**根拠・データ等**  
・横浜市中期4か年計画2022～2025  
「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」

**事業スケジュール**  
令和7年4月 委託発注  
5月～ 関係者懇談会  
市民アンケート・関係団体へのヒアリング  
8月 計画検討案作成  
12月 計画素案作成  
令和8年1月 パブリックコメント募集  
3月 計画原案作成

**事業開始年度**  
令和7年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
	1	横浜未来の文化ビジョン（仮称）策定事業	10,000	0	10,000
	細事業合計	10,000	0	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 鬼木 和浩 係長 柄 洋平 廣田 玲央

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	99
事業名称	横浜文化賞事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,820	0	0	0	0	4,820
令和6年度	4,820	0	0	0	0	4,820
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,179	4,820	5,872	5,872	5,872
	市債＋一般財源	4,179	4,820	5,872	5,872	5,872
決算	事業費	5,848	5,695			
	市債＋一般財源	5,848	5,695			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市の芸術、学術、教育、社会福祉、医療、産業、スポーツ振興等の文化の発展に尽力し、その功績が顕著な方々を顕彰します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受賞者数	単位	目標	7	7	7	7	7	7
	人・団体	実績	7	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受賞者がメディアで取り上げられた件数	単位	目標	—	—	10	20	20	20
	件	実績	—	21				
事業目的	<p>[事業目的] 横浜市の芸術、学術、教育、社会福祉、医療、産業、スポーツ振興等の文化の発展に尽力し、その功績が顕著な方々を顕彰することにより、横浜市の文化の向上及び発展に寄与することを目的としています。</p> <p>[必要性] 市民と一緒に受賞者をお祝いする贈呈式を開催することで、本市の文化の向上及び発展に対する永年の功に報いることができるほか、全国又は国際的に活躍している方を顕彰することで、シビックプライドの醸成にも寄与しています。一方、文化芸術分野で現在活躍中の若年層又は中堅層で、さらに今後の活躍が特に期待される方に横浜文化芸術奨励賞を贈呈することで、横浜市の次代の文化芸術を担うアーティストの支援やその後の国内外での活躍に繋がっています。</p>							
背景・課題	昭和27年の事業開始以来、長きにわたり、横浜市の文化の発展に尽力された方々を顕彰し、その功に報いるとともに、横浜市の文化の向上・発展に寄与しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例 横浜文化賞実施要綱 横浜文化賞選考委員会運営要綱							
根拠・データ等	<p>[根拠] ・横浜市中期4か年計画2022～2025 「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」 ・横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方 「基本方針1 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します。」 「基本方針2 子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます。」</p>							
事業スケジュール	3月 候補者の推薦依頼 7月 横浜文化賞選考委員会の開催 11月 贈呈式・記念コンサートの開催							
事業開始年度	昭和27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜文化賞事業	4,820	4,820	0	
細事業合計		4,820	4,820	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	鬼木 和浩	係長	柄 洋平	大友 千尋
------------------------------------	----	-------	----	------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	美術資料収集事業（文化基金）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,030	0	0	5,030	0	0
令和6年度	5,030	0	0	5,030	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,030	12,030	5,030	5,030	5,030
	市債＋一般財源	0	0	30	30	30
決算	事業費	1,734	11,130			
	市債＋一般財源	13	18			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市文化基金は、横浜美術館に収蔵する美術資料の収集及び文化施設の建設に資することを目的に、昭和56年に設置しました。1年に1回程度、美術資料収集審査委員会を開催し、横浜市美術資料収集方針に合う資料を購入します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
美術資料収集作品数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	点	実績	0	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
美術資料の貸出件数	単位	目標	50	50	50	50	50	50	50
	件	実績	69	70					

事業目的	<p>[事業目的]</p> <p>横浜市文化基金は、横浜美術館に収蔵する美術資料の収集及び文化施設の建設に資することを目的としています。</p> <p>[必要性]</p> <p>美術館のコレクションの充実を図ることで、調査研究及び展示に役立てます。施設の集客力に加え、みなとみらい地区の回遊性を高め、地域経済の活性化に寄与します。</p>
------	---

背景・課題	現在、基金の積み立てが減少傾向にあり、新たな作品購入ができていません。これにより、横浜美術館のコレクションの充足ができていない状況にあります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市文化基金条例 横浜市文化基金条例施行規則 横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱 横浜市美術資料収集方針
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市中期計画2022～2025</li> <li>「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」 「施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」</li> <li>横浜市文化基金条例（昭和56年3月31日横浜市条例第15号）</li> <li>同 施行規則（昭和57年3月5日規則第11号）</li> <li>横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱（平成24年3月28日制定）</li> <li>横浜市美術資料収集方針</li> <li>横浜市文化基金条例</li> </ul> <p>第1条 横浜市民の文化活動の場としての総合的機能を備えた美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資するため、横浜市文化基金(以下「基金」という。)を設置する。</p>
---------	---

事業スケジュール	
事業開始年度	昭和56年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	美術資料収集事業	5,030	5,030	0	
	細事業合計	5,030	5,030	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 檜崎 和雄	係長 渡邊 夏実	島 和稔
------------------------------------	-------------	-------------	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	地域創造助成事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,000	0	0	1,000	0	0
令和6年度	1,000	0	0	1,000	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,000	1,000
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,000	1,000	1,000
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	地域の文化・芸術活動を助成する事業							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成額	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	千円	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域創造助成を活用して実施できた事業数	単位	目標	1	1	2	2	2	2
	件	実績	1	0				
事業目的	<p>[事業目的] 文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくりのための財源確保を目的とします。</p> <p>[必要性] 本事業は、市内文化施設にとって、外部資金獲得の貴重な機会となっています。</p>							
背景・課題	<p>地域創造助成事業は（一財）地域創造（※）が実施する「地域の文化・芸術活動助成事業」に企業等の一般指定管理者の申請した事業が採択された際、地方公共団体を通じ助成する事業です。</p> <p>（※「文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくり」を目的として、全国の地方団体等の出捐を基に平成6年に自治省（現総務省）によって（一財）地域創造が設立されました。（平成26年に一般財団法人に移行）</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則 横浜市地域の文化・芸術活動支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>[根拠] ・横浜市中期4か年計画2022～2025 「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」「主な施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」 ・横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方 「基本方針1 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します。」</p> <p>[データ] &lt;助成額実績&gt;平成29年度～令和5年度0円</p>							
事業スケジュール	4月以降 助成対象事業決定 助成対象事業実施 事業実績報告提出後、助成額確定							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域創造助成事業費	1,000	1,000	0	
細事業合計		1,000	1,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鬼木 和浩	係長 柄 洋平	齋藤 薫
------------------------------------	-------------	------------	------



# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	指定管理者制度運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,858	0	0	0	0	3,858
令和6年度	4,099	0	0	0	0	4,099
増▲減	▲241	0	0	0	0	▲241

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,473	2,734	4,297	2,169	2,174
	市債＋一般財源	2,473	2,734	4,297	2,169	2,174
決算	事業費	1,719	1,499			
	市債＋一般財源	1,719	1,499			

事業概要 (アクティビティ)	文化施設各館において、指定管理者の公募・選定単位で指定管理者選定評価委員会を設置し、外部委員による次期指定管理者の公募・選定及び評価を行うとともに、指定管理者の運営状況を把握することにより、本市における文化芸術活動の振興に寄与します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
委員会開催数(視察含む)	単位	目標	30	29	53	41	50	27	30
	回	実績	27	22					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適切な外部評価を受けた施設数	単位	目標	8	5	16	10	7	8	5
	施設	実績	8	5					

事業目的	<p>[事業目的]</p> <p>本市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、文化施設各館の指定管理者に対し、施設運営業務の状態を把握するためのモニタリングを実施するとともに、指定管理者が提出する「業務計画書」、「業務報告書」、「自己評価報告書」を元に外部委員による評価を行います。また、次期指定管理者の公募・選定を行います。</p> <p>[必要性]</p> <p>文化施設各館の指定管理者選定評価委員会を通じて、指定管理者の運営状況の評価及び次期指定管理者の選定を適切に行うことにより、各館の設置目的をより効果的かつ効率的に達成し、本市における文化芸術活動の振興に寄与するとともに、住民サービスをより一層向上させます。</p>
------	---

背景・課題	<p>地方自治法第244条の2第10項において、「指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。」と規定されています。指定管理者制度は、選定時に要求する業務の基準を示し、業務の結果、基準が達成されているかどうかを事後に確認することが制度の要となります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	地方自治法、文化施設各館の設置条例・規則
------------	----------------------

根拠・データ等	<p>[根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市中期計画2022～2025</li> <li>「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」「施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」</li> <li>横浜市指定管理者制度運用ガイドライン</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	指定管理者制度運営費	3,858	4,099
細事業合計		3,858	4,099	▲241	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 榎崎 和雄	係長 渡邊 夏実	島 和稔
------------------------------------	-------------	-------------	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	文化振興企画調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,542	0	0	0	0	3,542
令和6年度	3,728	0	0	0	0	3,728
増▲減	▲186	0	0	0	0	▲186

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,379	2,379
	市債＋一般財源	2,379	2,379
決算	事業費	1,045	1,252
	市債＋一般財源	1,045	1,252

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,542	3,542	3,542
3,542	3,542	3,542

事業概要 (アクティビティ)	横浜美術館収蔵作品の収集のための美術資料収集審査委員会及び価額評価委員会の運営をするほか、文化行政推進のための一般的事務費を執行します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
委員会開催数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
美術資料収集審査委員会及び価額評価委員会の円滑な運営件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	1					

事業目的	<p>[事業目的] 横浜美術館収蔵作品の収集のための美術資料収集審査委員会及び価額評価委員会を円滑に運営することで、信頼性の高いコレクションの収集活動を行うこととします。また、文化行政の円滑な推進を図ります。</p> <p>[必要性] 委員会の円滑な運営により、横浜市の美術資料を充実させ、横浜美術館の魅力を高めています。また、一般事務費を計上することで、当課職員の日常業務効率化が図られます。</p>
------	---

背景・課題	<p>「横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱」に基づき、内部検討委員会より提示された収集候補作品について、学識経験を有する者及び専門家からなる「美術資料収集審査委員会」において、「横浜市美術資料収集方針」への適合性、芸術性及び真贋性の審査を行います。また、同要綱に基づき、横浜市美術資料価額評価委員会において、横浜市が美術作品を購入する際、その評価額を決定します。また、文化行政推進のために当該事業が円滑に進むよう、一般的事務費を執行します。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例 横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱
------------	--------------------------------

根拠・データ等	<p>[根拠] ・横浜市中期計画2022～2025 「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」「施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」 ・横浜市附属機関設置条例、横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>10月 横浜市美術資料収集内部検討委員会 12月 横浜市美術資料収集審査委員会 1月 収集手続き</p>
----------	---

事業開始年度	昭和63年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般事務費		2,772	2,958	▲186
2	美術資料収集委員会		770	770	0	
細事業合計			3,542	3,728	▲186	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鬼木 和浩	係長 柄 洋平	廣田 玲央
------------------------------------	-------------	------------	-------